

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホームむべ		
所在地	宇部市大字東須恵310-5		
電話番号	0836-45-4321	事業所番号	3570200604
法人名	特定非営利活動法人 生活ヘルプセンター宇部		

訪問調査日	平成 21 年 9 月 25 日	評価確定日	平成 21 年 12 月 10 日
評価機関の 名称及び所在地	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 6 月 15 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員計	9 人
職員数	15 人	常勤 5 人 非常勤 10 人 (常勤換算 8.6 人)	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	1 階建ての	~ 1 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 27,000 円	敷金	無	円
保証金	無	円	償却の有無	無
食費	1日の食費	1,400円		
	おやつ	100円		
その他の費用	月額	11,000 円		
	内訳	光熱水費		

(4) 利用者の概要 (9月25日現在)

利用者数	9 名	男性 4 名	女性 5 名	
	要介護 1	1	要介護 4	1
	要介護 2	1	要介護 5	4
	要介護 3	2	要支援 2	0
年齢	平均 86 歳	最低 77 歳	最高 93 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療 機関名	医科 むべの里診療所 歯科 小野田診療所歯科
-------------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

利用者一人ひとりが、どのように暮らしたいのか、どんな思いをもっているのかなどを把握し、一人ひとりのことを理解して、その人に合わせたケアに取り組んでおられます。利用者職員との間に心と通い合う関係が築かれており、ゆっくりとした食事や職員とのおしゃべりを楽しまれ、利用者が明るい表情で過ごしておられる様子が伺えました。理事長、管理者、職員同士のチームワークがよく、職員には働きがいがあり働きやすい職場となっているようです。

(特徴的な取組等)

本人や家族の意向を踏まえて重度化や終末期の対応をしておられ、これまでに8人を看取られ事業所での通夜や近くの会館での葬儀など事業所が主となっておられます。遠方の家族が居室に宿泊が出来るようベッドや食事の支援をされています。地域のボランティア(炊作り、調理、洗濯、掃除、散歩など)から協力を得ておられたり、地域や大学との交流を積極的に深めておられます。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

急変や事故発生時の備えとして、マニュアルがあり応急手当等についてケース会議で学習するなど、改善に向けて話し合っておられます。

(今回の自己評価の取組状況)

職員は評価の意義を理解しておられます。自己評価書を回覧し、会議で話し合い、管理者がまとめています。外部評価結果については会議で改善に向けての話し合いをし、学習会で応急手当等の勉強をされています。

(運営推進会議の取組状況)

自治会長、地域ボランティア、市高齢障害課職員、家族、利用者、理事長、管理者、職員等のメンバーで2ヶ月に1回開催しておられます。状況報告、行事、外部評価結果を報告し参加者から意見を出してもらい情報や意見交換をしてサービスに活かされています。

(家族との連携状況)

月1回利用料支払を兼ねて面会に来る家族や度々訪問する家族があり、その都度、利用者の状態や暮らしぶりを伝えておられます。遠方の家族には電話で報告されています。月1回事業所だよりを発行し、理念や行事予定、認知症の症状、利用者の暮らしぶりの写真を載せて家族に送付しておられます。

(地域との連携状況)

自治会に加入し、職員は清掃作業に参加されています。地域の夏祭りにはバザー(遊休品や手作り品)に参加したり、利用者は他の店で買い物を楽しんでおられます。小学校のどんど焼きでの交流や大学の行事に利用者に参加し食事を一緒にしたり学生と交流しておられます。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組みを期 待した 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営 1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	<p>「一人ひとりの生きる願いを大切に、その人らしい生き方・活き方・逝き方を地域の方と共に支援します」という事業所独自の理念をつくっている。</p>	
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>玄関やホールに理念を掲示し、会議や学習会で話し合い、理念を確認して共有し、日々実践に向けて取り組んでいる。</p>	
<p>2. 地域との支えあい</p>			
3 (7)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>自治会に加入し職員は清掃作業に参加している。地域の夏祭りにはバザー（遊休品や手作り品）に参加したり、利用者は他の店で買い物を楽しんでいる。小学校のどんど焼きでの交流や大学の行事に利用者が参加し、食事を一緒にしたり学生と交流をしている。事業所にも地域の住民や学生、ボランティアが多く訪れているなど地域との関わりに積極的に取り組んでいる。</p>	
<p>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</p>			
4 (9)	<p>評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>職員は評価の意義を理解している。自己評価書を回覧し、会議で話し合い管理者がまとめている。外部評価結果については会議で改善に向けての話し合いをし、学習会で応急手当の勉強をしている。</p>	
5 (10)	<p>運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。</p>	<p>自治会長、地域ボランティア、高齢福祉課職員、家族、利用者、理事長、管理者、職員等のメンバーで2ヶ月に1回開催している。状況報告、行事、外部評価結果等を報告し参加者から意見を出してもらい、情報や意見交換をしてサービスに活かしている。</p>	
6 (11)	<p>市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>市の担当者に、運営やサービスの課題など分からない点を聞いたりと相談するなど連絡を取っている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	月1回、利用料の支払いを兼ねて面会に来る家族や度々訪問する家族には、その都度利用者の状況や暮らしぶりを伝えている。遠方の家族には電話で報告している。月1回事業所だよりを発行し、理念や行事予定、認知症の症状、利用者の暮らしぶりの写真を載せて家族に送付している。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	面会時や電話、家族会、運営推進会議等で家族から意見や要望を聞いて運営に反映させている。相談や苦情の受付窓口、担当者、外部機関、第三者委員を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	職員15人を確保し利用者の状況や要望に応じて柔軟に対応している。職員の急な休みや必要な時間帯の職員確保は勤務交代や管理者、理事長等で勤務の調整をしている。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、職員が働きやすいようにしている。新任職員は日勤に慣れるまで夜勤には組み入れず、夜勤も3回以上、1人で出来るようになるまで、複数勤務とするなど利用者が不安にならないようダメージを防ぐ努力をしている。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部研修は研修関係の情報を得て、段階に応じて参加できるように勤務の一環として研修の機会を提供している。受講後は会議で報告し共有するなど、働きながらトレーニングしている。また、理事長、管理者、職員同士のチームワークに配慮している。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会に加入し研修会に参加したり、ブロック研修会に参加して情報交換や交流をしている。市外の同業者との交流もしてサービスの質の向上に取り組んでいる。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>入居前に自宅や施設を訪問して、本人や家族から話を聞いたり、1度だけでなく何回も事業所を見学してもらい、お茶を飲んでもらったりゲーム等に参加し、他の利用者と一緒に過ごし場の雰囲気に慣れさせてもらっている。法人のデイサービスセンターの利用時の外出の時に事業所に立ち寄ってもらうなど工夫している。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>職員は利用者と日々の生活を共にしながら、利用者を「人生の先輩」として接しており、本人から学んだり支えあいながら利用者の明るい表情や心とむ関係を築いている。</p>	
<p>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>日々の関わりの中での何気ない会話や、行動、表情などから、一人ひとりの思いや意向について把握に努めている。困難な場合は利用者の視点に立って職員や家族と話し合っている。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>把握している利用者の意向や、家族から聞き取った要望などを含めて月1回ケース会議を開いて全職員で話し合い、介護計画作成者がそれぞれの意見を反映した介護計画を作成している。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>3ヶ月に1回評価をし介護計画の見直しをする他、状況に変化が生じた場合は本人や家族と話し合い、見直して現状に即した介護計画を作成している。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>医療連携体制加算を活かして、受診の付き添いや送迎、重度化、終末期の支援をしている。出張理美容の利用の支援や買い物など個別の外出の支援など柔軟に対応している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	本人や家族の同意を得て協力医療機関の医師が全利用者のかかりつけ医となっており、医療連携体制加算を活かして健康管理や受診の支援をして、適切な医療が受けられるようにしている。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化や終末期に向けた指針を作成し、本人、家族、主治医、看護師、職員全員で方針を共有している。これまで8名を看取り、事業所でのお通夜、近くの会館での葬儀など事業所が主となって利用者の見送りをしている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	マニュアルがあり、気になる言葉かけに気がついたときは、理事長が指導し、利用者の誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応をしないように配慮した取り組みをしている。記録等の個人情報の取り扱いには気を付けている。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	1日の流れは概ね決まっているが、寝坊をしたりゆっくり食事をとったり、居室で好きなテレビ番組を見たり、一人ひとりの体調や思い、希望、ペースにあわせた支援をしている。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	月20日程度、配食事業所から昼食、夕食の配食を受けているが、朝食や残りの昼食、夕食を事業所で調理している。食事の一連の流れを利用者の力を活かしながら職員と一緒にし、同じ食事を食べながら、会話でコミュニケーションをとり、楽しい雰囲気になるようにしている。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しむように支援している。	入浴は隔日とし、14時から17時に可能である。その日の希望、体調に合わせて入浴を楽しめるようにしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	テレビを見たり、歌を歌ったり、ビデオ体操をしたり、談笑をしたり、地藏様のお参り、散歩や花の水やりなど楽しみごとや気晴らしになるよう張り合いのある暮らしができるよう支援をしている。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	散歩、買い物、ドライブなどにボランティアの手を借りて行っている。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	身体拘束排除についてのマニュアルがあり、学習会で学び職員は理解して、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	職員が利用者を見守りやすい位置にいることに心がけ、日中は鍵をかけないケアに取り組んでいる。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故発生予防に関するマニュアルがあり学習会で学んでいる。ヒヤリはっと・事故報告書に記録し、ケース会議で検討し、介護計画に取り入れて一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	対応マニュアルがあり、応急手当等はケース会議で学習しているが、定期的な訓練にまでは至っていない。	・応急手当や初期対応の定期的な訓練の実施
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	発生緊急時対応マニュアルがあり、消防署の協力を得て年2回、火災避難訓練を実施している。自治会の協力が得られるようになっている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	薬の情報(目的、副作用、用法、用量)を個人記録にファイルし、薬情報の一覧を事務室に掲示して、職員が理解できるようにしている。薬はその都度、手渡しし服用を確認している。必要な情報は医師にフィードバックしている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後一人ひとりに合わせた口腔ケアの支援をしている。2名の利用者の歯の治療のために、歯科医師や歯科衛生士が必要な時に訪問している。歯ブラシ、義歯などの清掃、消毒、保管について支援している。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事・水分摂取量を記録している。配食業者の配食を利用しているので、栄養バランスのとれた食事となっている。事業所で作る食事は、時々、他施設の管理栄養士に相談し、一人ひとりに合わせた量や栄養バランスを確保している。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染症対策マニュアルがあり、手洗いやうがいの励行、手指消毒、ペーパータオルなどによる予防を実行している。新型インフルエンザについて、ケース会議で看護師が研修を行っている。職員、利用者共にインフルエンザ予防接種を受けている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	リビングの大きな窓からは自然光が差し込んで明るく、季節の花や写真、絵が飾られ、名前のついた金魚もいて、利用者が落ち着いて居心地よく暮らせるよう工夫している。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	タンス、机、椅子、洋服かけ、仏壇、生活用品など使い慣れた物が持ち込まれている。壁には家族や本人の写真、スポーツ選手や歌手のポスター等利用者の好みの物を飾り、居心地よく過ごせるようにしている。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホームむべ
所在地	宇部市大字東須恵310 - 5
電話番号	0836 - 45 - 4321
開設年月日	平成 12 年 6 月 15 日

【サービスの特徴】

旭が丘団地に隣接するグループホームむべは、自然との出会い、人との出会いを大切に、地域の方やボランティアの方とふれあっています。四季を通してお食事会、お花見、ドライブ、お誕生日会、歌謡ショー、日帰り旅行等、地域に密着した住み慣れた環境で生活を支援するようにしています。

【実施ユニットの概要】 (8 月 28 日現在)

ユニットの名称	グループホームむべ			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの利用者数		名	男性 4 名	女性 5 名
	要介護 1	1名	要介護 4	1名
	要介護 2	1名	要介護 5	4名
	要介護 3	2名	要支援 2	
年齢構成	平均 86 歳	最低 77 歳	最高 93 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	自己評価票を職員に回覧し、項目ごとに話し合う。取りまとめは管理者が行う。
評価確定日	平成 21 年 8 月 28 日

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえ、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>		
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	職員全員で自己評価に取り組み、サービスの質の向上に努めている。外部評価の結果は、会議で報告し、改善に向けて取り組んでいる。	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	事業所からの報告のみならず、会議に参加されている地域住民や利用者の家族からの意見や要望を受け入れ、話し合いのもと、サービスに活かしている。	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	市町村担当者に事業所の考え方や実態をよく知ってもらうため、より連携をとり、一緒に協議しながら課題解決を図っている。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	対応が必要な方には、随時話し合っている。	
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待行為を見逃さないように注意を払い、防止に努めている。虐待行為を発見した場合の対応方法について、徹底的に周知している。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に事業所の考え方やケアの取り組み、看取りについての対応、家族が混乱されないよう十分に説明を行い、理解と納得を図っている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	月に2回、介護相談員の訪問を受け入れ、利用者の相談にのっていただいている。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族には利用者の状況を電話で伝えたり、来訪時に個別に具体的に伝えている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17 情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	要求が出た場合の対応を職員間で話し合い、統一している。		
18 (8) 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	家族会を設け、家族同士で話し合い、意見を出せるよう取り組みを行っている。また個別に意見を聞く場を設けている。		
19 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	学習会を設け、意見を聞くようにしている。運営者や管理者は職員の不満や要望を聞くように心がけている。		
20 (9) 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	日々変化する利用者、家族の要望を受け入れ、柔軟に対応している。職員全員で話し合い、夜間での対応、職員の配置に臨機応変に対応している。		
21 (10) 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	利用者、家族への信頼関係を築くために、馴染みの職員が対応している。やむを得ず異動や離職で職員が交代する場合、利用者、家族が不安や不満を持たないように配慮している。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11) 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職員の質の向上に向けて、外部研修を積極的に受講している。外部研修の報告を学習会で発表していただき、知識や技術を身につけている。		
23 職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	若い人から年配まで幅広くいろんな経験を積んだ職員を配置して、利用者の暮らしに対応している。		
24 (12) 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	県宅老所・グループホーム連絡会に加入していて、その研修会に参加することで意見交換を行い、積極的に取り組んでいる。市外の同業者との交流を深めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族がいつでも気軽に来訪できる雰囲気づくりに努め、日々の暮らしの出来事や気付きを伝え、本人を支えていくために、家族との協力関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	家族と本人との絆を大切にし、関われる場面を配慮し、よりよい関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	馴染みの人との関係が継続できるよう支援している。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の関係がうまくいくように、仲良く楽しく過ごせるよう支援している。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	行事に招待したり、遊びに来てもらう等、継続的な関わりができるよう心がけている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握				
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	職員全員が一人ひとりの思いや意向について把握するよう努めている。困難な場合、家族から情報を得たり、本人の視点に立って意見を出し合い、話し合っている。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	プライバシーに配慮し、職員が本人や家族となじみの関係を築き、生活歴を把握するよう努めている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するよう努めている。	一人ひとりの一日の暮らしや生活のリズムを把握するよう努めている。本人のできる力を利用し、生活の中で活動していくように支援している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ケアカンファレンスを定期的開催し、本人や家族の要望を聞き、一人ひとりの暮らしに合った介護計画を作成している。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	状態が変化した際には、本人や家族の要望に応じて見直しを行っている。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	食事・排泄等、記録に記入している。職員の気づきは口頭や連絡事項帳に記入し、職員全員が確認している。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	本人や家族の状況・要望を採り入れ、医療連携体制を活かして、生活を継続できるよう支援している。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	利用者が安心して暮らせるよう、地域の方やボランティア・警察署・消防署等、協力しながら支援している。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	地域における勉強会等に職員が積極的に参加し、認知症に対する理解や関わり方について伝えている。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	必要に応じて、事業所以外のサービスを受けられるよう支援している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	学習会で指導し、人として尊重し、十分配慮している。	
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	日頃、本人と馴染みの関係を作り、その人の力に合わせて、希望や好みを把握できるよう支援している。	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	その人のできる力を引き出し、一緒に掃除したり料理したり、家事手伝いをしたり等、できる範囲で活動できる場面を提供し、支援している。	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	その人らしい暮らしができるよう体調に配慮しながら、一人ひとりのペースに合わせた生活を支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	身だしなみは、本人が自己決定しにくい場合、職員と一緒に考え、本人に合ったおしゃれを心がけている。本人の馴染みの出張カットを利用している。	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	買い物、調理、食事、片付け等、利用者の力を活かし、一緒に行い、楽しく食事できる雰囲気作りを支援している。	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	嗜好物を本人や家族から聞き出し、状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	排泄チェック表を使用し、本人の状態を把握し、排泄パターンをつかみ、声掛けし、トイレ誘導を行っている。おむつを使用している場合は、随時見直しを行っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。		学習会で職員全員で正しく認識している。身体拘束に関する説明を家族にお話ししている。
75 (28)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		職員が常に目配り気配りをし、利用者の様子を確かめている。近所や警察の理解と協力もあり、日中は鍵をかけずに自由な暮らしを支援している。
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。		昼夜通して、職員が利用者を見守りやすい位置にいて、その人の状況を把握するよう努めている。
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。		利用者の状況に合わせて十分把握し、状況変化によっては注意を促し、危険を防ぐため管理方法を取り決め、対応している。
78 (29)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。		学習会で研修を行い、利用者の状態を把握し、事故防止のため取り組みを行っている。事故報告書やヒヤリ・はっと報告書をもとに、職員全員で事故防止に努めている。
79 (30)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。		職員全員で話し合い、手順に基づいて訓練を行っている。夜勤時の緊急時対応について、マニュアルを作成し、対応できるよう指導している。
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や“ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。		学習会で研修を行い、緊急連絡網を活用し、報告書をまとめるとともに改善している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31) 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防署の協力を得て、防災訓練、避難訓練を定期的に行っている。地域の協力は自治会でお願いしている。		
82 リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	一人ひとりに予測されるリスクを家族等と話し合い、安全を確保し、抑圧感のない自由な暮らしを支援している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	職員は利用者の状況を把握し、様子に変化が見られたらバイタルチェックを行い、記録している。状況により受診している。		
84 (32) 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	職員は薬の内容を把握している。また、薬の台帳があり確認している。服薬時にきちんと服薬できたか確認している。協力医療機関との連携を図っている。		
85 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	便秘予防に向けて食物繊維や乳製品を採り入れ、水分補給、食材の工夫や適度な運動を働きかけることで、自然な排便ができるよう取り組んでいる。やむを得ず、便秘薬を使用している場合は、本人の状態に合わせた服薬を行っている。		
86 (33) 口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	外出から帰った時のうがいや食後の口腔ケアは行っている。就寝前は、義歯の清浄を行い、保管している。		
87 (34) 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人ひとりに合わせた食べる量や栄養バランスを摂ることを心がけている。むせたり、飲み込みが悪い場合、きざみ食にして食事の工夫を行っている。食事や水分の摂取状況を毎日、記録している。		
88 (35) 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染症に関して情報収集を行い、マニュアルを作成し、予防・対策に努めている。毎年、利用者や職員にはインフルエンザ予防接種を受けている。手洗いはペーパータオルを使用している。		
89 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	台所・調理用具等の清潔・衛生を保つよう職員で取り決め、実行している。冷蔵庫も点検・掃除し、食材の残りは冷凍したり処分している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	気軽に立ち寄れるよう玄関前にベンチやプランターを置いたり明るい雰囲気づくりに工夫している。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	利用者にとって使いやすい配置や馴染みの物を採り入れたり、生活感や季節感のある物をうまく活用し、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共用空間で、一人ゆっくりくつろげる環境を整えている。利用者が椅子やソファで過ごし、居心地のよい空間となっている。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	安心して過ごせるよう、家族から家具や生活用品、馴染みの物を持ち込んでいただいている。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	気になるにおいは、換気扇や消臭剤を使用し、清潔を保持している。温度調整は、利用者一人ひとりの状態に合わせて、配慮している。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。	利用者が作業しやすい生活環境を整えている。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	本人の状態を把握し、一人ひとりのわかる力を見極めて、環境整備に努めている。混乱や失敗を防ぐため、職員で話し合っている。	
97	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダで日向ぼっこしたり、玄関前でベンチに座って外気浴をし、会話を楽しんだり、活動できる空間がある。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○ ほぼ全ての利用者の ○ 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	○ 毎日ある ○ たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	○ ほぼ全ての家族等と ○ 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	○ ほぼ毎日のように ○ たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	○ 大いに増えている ○ あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	○ ほぼ全ての職員が ○ 職員の1/3くらいが	職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ ほぼ全ての利用者が ○ 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○ ほぼ全ての家族等が ○ 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない